

「障がい者権利条約と I C F の理念」

教頭 渡部 眞一



日本が障がい者権利条約を批准（締結）して3年が経ちました。障がい者権利条約はあらゆる障がいのある人の尊厳と権利を保障するための21世紀初の「国際人権法に基く人権条約」です。「我々のことを我々抜きで決めないで!」というスローガンを掲げ、障がい者本人の視点から作られた条約であることも特徴的で、実際に批准後のチェック（国連事務局への定期報告）には当事者が関わっております。この条約は2006年の採択後、すぐに日本国政府は批准に向けて動き始めましたが、「表面的な整備に終わらず、しっかり整備してください」という意味で、急ぐ日本政府に待ったをかけたのは当事者たちでした。その後5年間をかけて政府は準備を進め、様々な法改正を伴う大改革がなされたのです。

ところが、やっと準備が整った3年前、日本の障がい者権利条約批准のニュースはテレビでもほとんど時間を割かれず、当時学校では「こんな重要なことがニュースになっていない」と騒ぎになったことを記憶しております。昨年はパラリンピックがテレビで長時間放映され続けましたが、それ以前のパラリンピックはほとんどテレビで放映されていません。確かにこの数年間で世の中は変わってきたと実感しますが、まだ変わりつつある過渡期でもあるのです。

そして今年度はじめ（昨年4月）には関連法である障がい者差別解消法が施行されました。この法律の成立に伴い、様々なところで「合理的配慮」がなされるようになったはず。さて、合理的配慮とは何でしょうか？ 内閣府のホームページでは様々な具体例が示されております。代表的な合理的配慮の例として「困っていると思われるときは、まずは声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」。また、「過度な負担でない限り、配慮をしなければいけない」とも言われます。実際に公的な窓口で、障がいを理由に対応を拒否したり順序を後回しにしたりすることは無くなったはずです。

そもそもこの十数年で変化したものは「障がいのとらえ方」です。WHO（世界保健機関）が2001年に発表したICF（国際機能分類）の考え方によれば、「障がい」は「当事者と周囲のかかわりによって生じる困難さ」を指しています。これは困難さの原因は「社会の側にある」ことを示しており、将来的に配慮がすすめば「個々の障がいは軽減されるかあるいは無くなる」という可能性をも示唆するものです。そして、私たち一人ひとりが、この変化を後押しする将来の当事者であることを忘れてはならない、と感じます。

「冬のセミナー」学びを深めることができました!

本校では、児童生徒の冬季休業期間中に特別支援教育に関わる「講演会」を開催しています。これは、本校の教職員に加え、管内で主に特別支援教育に携わっている方々を対象とした学習会です。今年度は、平成29年1月13日（金）に遠軽町母子通園センター指導員 山田順子氏（通称：じゃんぼ先生）を講師としてお招きし「ことばをはぐくむ関わり方」というテーマで行われました。参加者83名全員、日々の実践をたくさん交えた講師の方の熱いお話に耳を傾けながら、ことばの基礎になる力や言葉掛けのポイント等に理解を深めることができたことと思います。来年度も実施予定ですので、御参加をお待ちしています。（文責：後藤）

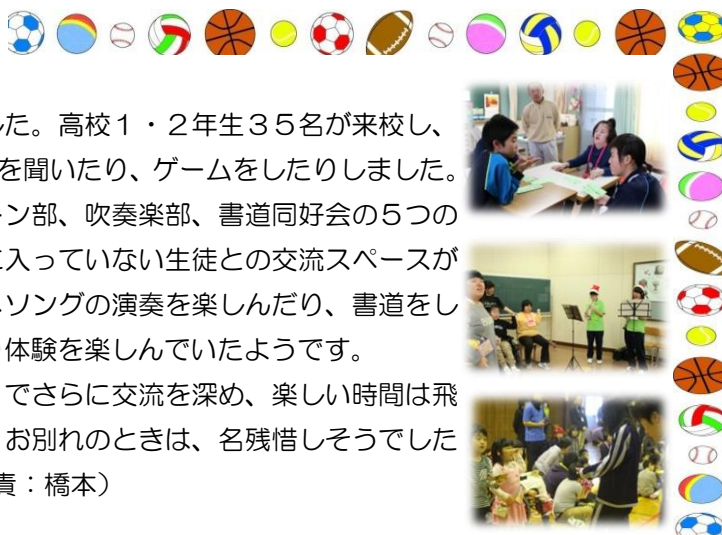


～今年度の訪問教育学級～



訪問教育学級では、個別学習を基本としていますが、様々な体験ができるよう工夫しています。在宅訪問では複数の指導者が訪問して授業を行ったり、施設訪問では友達同士のかかわりや集団のダイナミックな学習も大切に、可能な範囲でグループでの学習も行ったりしています。今年度のグループ学習では、季節を感じる学習（外遊びやクリスマス会、豆まきなど）や、ＡＬＴ交流や人形劇団の観劇、運動会・北療祭・学校祭に向けた学習を行いました。運動会や学校祭に向けた学習では競技や演目の練習を行い、人形劇団の観劇では地域の劇団に来ていただきました。また、年に４回程度行事などの際に登校学習を行い、在校生との交流も行うことができました。（文責：内海）

「女満別高校との交流」



１２月９日（金）に女満別高校交流が行われました。高校１・２年生３５名が来校し、交流を深めました。学級での交流では、一緒に絵本を聞いたり、ゲームをしたりしました。体育館等では、今年は野球部、陸上部、バドミントン部、吹奏楽部、書道同好会の５つの部活動の紹介と体験コーナーを設けたほか、部活に入っていない生徒との交流スペースがありました。運動部と一緒に汗を流したり、アニメソングの演奏を楽しんだり、書道をしたりとそれぞれ短い時間でしたが、時間の許す限り体験を楽しんでいたようです。

「握手でこんにちは」や「風と光と子どもたち」でさらに交流を深め、楽しい時間は飛ぶように過ぎていきました。交流が楽しかった分、お別れのときは、名残惜しそうでしたが、またねと手を振ってお見送りをしました。（文責：橋本）



寄宿舎クリスマス会

昨年１２月１９日に寄宿舎クリスマス会が行われました。お楽しみイベントでは、職員による楽器演奏会。演奏会終了後は舎友会役員さんによる製作物披露です。暖炉の中にブロックを積み重ね炎のオブジェを完成させ、暖炉の中から勢い良く３人のサンタさんが登場！



舎生一人一人にプレゼントが渡され、ワクワク、ドキドキの表情が歓声とともに会場内に伝わりました。プレゼントを受け取った後は、イルミネーションの点灯式です。真っ暗な会場内が電飾でキラキラと輝きクリスマスの雰囲気を一層盛り上げてくれました。（文責：杉沢）



<編集後記>

本年もどうぞ宜しくお願い致します。今回の学校便りでは、年末年始に行われた行事を中心にお届けしました。次回は今年度最後の学校便り発行になります。（文責：菅野）